

令和5年度

伊東市教育委員会  
自己点検・評価報告書

令和7年2月

伊東市教育委員会

## 目 次

1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 教育委員会の活動	2
4 教育委員会が管理・執行する事務	2
5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3
6 伊東市教育委員会の自己点検・評価シート	4
7 学識経験者による意見	11

# 伊東市教育委員会の自己点検・評価について

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和5年度における伊東市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図り、効果的な教育行政を推進します。

なお、点検及び評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

伊東市では、第五次伊東市総合計画で「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いたう ～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～」という将来像を掲げています。教育委員会では、その将来像の実現のために第十一次基本計画において政策目標を「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」とし、その施策を「教育環境の整備」、「未来を創る教育の充実」、「生涯学習活動の推進」、「青少年の健全な育成」、「市民スポーツ活動の推進」及び「歴史・芸術文化の振興」の6項目としています。この6項目に「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」を加えた8項目に属する事業について点検・評価を行いました。

た。

### 3 教育委員会の活動

本市の教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長と4人の教育委員による合議体の組織として構成され、毎月の定例会開催のほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会は、合議により所管である学校やその他の教育機関の管理、学校教育施設に関する全般的な事務並びに社会教育、社会体育、学術及び文化に関する事務の管理、執行等について、本市の実情に即した教育行政を推進しています。

これらの教育事務を処理する教育委員会事務局は教育長の指揮監督の下に組織構成され、それぞれの事務を分掌しています。

### 4 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定められていますが、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和43年伊東市教育委員会規則第1号）の規定により教育長に委任されているものを除き、次の事務の執行を行うこととなっています。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定する点検及び評価に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (8) 社会教育関係委員・団体等の委員の委嘱に関すること。
- (9) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定及び変更に関すること。

## 5 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、伊東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により教育長に委任されたものについて、伊東市第十一次基本計画で教育委員会教育部各課が定めた方策を実現するための事業を推進しました。

- (1) 小・中学校の規模と配置の適正化の推進
- (2) 学校施設の環境整備及び老朽化対策
- (3) 学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進
- (4) 最先端のICT教育環境整備の充実
- (5) 「学びに向かう力」の育成
- (6) 「人として備えたい力（人間性）」の育成
- (7) 「命を守る力」の育成
- (8) 教育的支援体制の充実
- (9) 地域社会との連携推進
- (10) 待機児童対策の推進
- (11) 多様な保育事業の推進
- (12) 保育及び幼児教育の充実
- (13) 情報提供、相談体制の充実
- (14) 幼稚園及び保育園の再配置計画の策定
- (15) 市民の自主的生涯学習活動の推進
- (16) 生涯学習団体の情報提供の充実
- (17) 魅力ある図書館の構築事業の推進
- (18) 声かけ・あいさつ運動の推進
- (19) 次世代を担うリーダーの育成
- (20) スポーツ団体の支援
- (21) 社会体育施設等の充実
- (22) 市民の健康維持及び体力向上
- (23) 文化財の保護・保存
- (24) 歴史に触れる機会の提供
- (25) 芸術文化活動の支援

6 令和5年度 伊東市教育委員会自己点検・評価シート

【評価基準】

A	期待される成果が得られた（目標とされる基準の概ね90%以上達成）
B	ほぼ期待どおりの成果が得られた（目標とされる基準の概ね80%～90%達成）
C	ある程度の成果が得られた（目標とされる基準の概ね60%～80%達成）

D	成果が少なかった（目標とされる基準の概ね30%～60%達成）
E	成果がほぼなかった（目標とされる基準の概ね30%未満）
—	評価不能（新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合 等）

(1) 教育委員の活動 及び 教育委員会が管理・執行する事務

No.	担当課	施策名	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
1	教育総務課	—	教育委員会の活動	教育委員会会議の運営・運営改善	A	A	・予定した定例会（12回）全てを開催し、案件60件（議決事項19件・報告事項25件・その他事項16件）を審議した。 ・定例会開催前の資料配布を求め、議事内容の理解を深めた上で会議に臨んだ。	議案の円滑かつ正確な審議に努めるとともに、引き続き、審議に必要な情報が網羅され、専門用語を排した分かりやすい資料の作成と、資料の事前配布を事務局に求める。
2				教育委員会の会議の公開、市民への情報発信	A	A	・定例会の公開を基本としたが、傍聴は2人だった。傍聴人在席の際には、一部非公開を定例会内で諮った。 ・定例会の開催日時や会議録を速やかに市ホームページに掲載し、会議内容の公開に努めた。	定例会の開催日時や会議録を、告示板への掲示や市ホームページへの掲載により遅滞なく周知する。
3				教育委員会と市長・市長部局との連携	A	A	学期ごとに市長と教育の条件整備等の施策等について意見交換を行った。	教育委員会側からも必要に応じて総合教育会議の開催を要請するとともに、継続して市長と意見交換を行うなど、更なる連携を深め本市教育行政の推進を図る。
4				教育委員の自己研さん	A	—	・教育委員の出席を要する会議や意見交換会に積極的に出席し、市内及び他市町の情報収集を行った。	・引き続き、教育現場の実情を知るため、積極的に足を運び関係者との意見交換を行う。 ・研修効果を上げるため、研修内容を考慮し参加時期を決定する。
5				園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備	A	—	・教育委員それぞれが学校等に訪問した際、関係者と意見交換を行った。 ・訪問した際の状況や意見交換の内容を定例会で報告し、教育委員会内での共有を図った。	・学校教職員との円滑な意見交換を行うため、学校と調整を図った上で訪問するよう努める。 ・集約した意見は定例会で積極的に発言する。
6	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針に関すること	A	A	新年度の事業執行に当たり、教育行政の基本方針・教育指導課指導の重点等の協議・決定を行った。	日々の活動で得た教育現場の意見を方針に反映させる。
7				教育委員会規則、その他規程の制定・改廃に関すること	A	A	・規則1本を制定した。 ・規則6本、要綱2本を改正した。	例規の迅速かつ的確な審議を心がける。
8				学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること	A	A	・法的な審議事項とすべき案件はなかったが、市長との意見交換においても学校の適正規模及び配置を議題とし、令和5年4月1日付けで3校統合した伊東小学校の状況を把握し、学校関係者との意見交換に努めた。	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化を推進する。

No.	担当課	施策名	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
9	教育総務課	—	教育委員会が管理・執行する事務	教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	A	伊東市が抱える課題を解決できる教職員の配置を行った。	教師の適性を把握しつつ本市の課題解決を図るための適正配置とともに、教職員の一層の服務規律の遵守を求める。
10				教育委員会の管理・執行の状況について点検及び評価に関すること。	A	A	P D C Aサイクルを意識し、点検評価を行い、次年度の事業内容に反映させた。	・点検評価方法による改善の度合いを見極めながら、新たな修正点を探る。 ・自己評価を次年度の事業内容に反映させる。
11				市長が教育に関する予算・事務について議会へ議決を求める際の意見の申出に関すること。	A	A	予算要求の内容報告を教育委員会事務局から受け、定例会の中で教育委員会の意見を明らかにした。	総合教育会議等も活用し、第29条に定める議案に対する意見を申し出る。
12				教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	A	A	重点化事業及び新規事業の予算要求について、定例会にて意見を申し出た。	課題の解決につながる事業・予算であるか、という視点に立った審議を心掛ける。
13				公民館運営審議会委員兼社会教育委員、文化財保護審議会委員及び図書館協議会委員の委嘱に関すること。	A	A	令和5年4月定例会にて公民館運営審議会委員兼社会教育委員12人の委嘱に関する審議を行った。	各会の活動報告を求めるなど、活動内容の把握に努める。
14				学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること。	A	A	・対象となる案件はなかったが、東小、西小、旭小の3校統合後に伴い、統合事業を検証し、来る後期計画に向けて、必要事項の検討を行った。	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針を踏まえ、適正化の推進に合わせ、区域の変更を検討していく。

(2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
15	教育総務課	教育環境の整備	児童・生徒が学習しやすい環境が整っている	小・中学校の規模と配置の適正化の推進	「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」の実現、必要に応じた基本方針の検討 上記基本方針において掲げた学校統合 ①川奈小と南小の統合（令和2年度実施済） ②東小・西小・旭小の統合（令和4年度未実施済）	A	A	統合による効果・課題等の検証のため、アンケートを実施した。児童数が増えたことで、友達同士の交流が広がった等統合して良かったという意見があり、統合の成果を感じることができた。	児童・生徒に将来に渡り、より良い教育環境を提供することを最優先に教育問題懇話会を立ち上げ、宇佐美地区、旧市街地地区、市街地近郊の住宅地区及び対島地区について、具体的な対応内容を調査審議していく。
16				学校施設の環境整備及び老朽化対策	学校施設全体の長寿命化を検討するとともに、トイレ等の設備の計画的な改修と併せ、危険度を踏まえた修繕に取り組むことにより、安全で良好な教育環境を確保します。	A	A	学校から要望のあった箇所に対して、修繕実施可能なものは速やかに対応し、長期的な対応が必要な案件については改修計画に基づいた学校設備の維持管理を行った。 小学校168件/2,027万円、中学校136件/1,583万円 門野中学校防球ネット張替え工事（令和4年度から繰越） 南小学校校舎照明設備LED化工事 南中学校校舎照明設備LED化工事 南中学校校舎トイレ改修工事 北中学校旧校舎解体工事 南中学校校舎トイレ改修工事（令和6年度へ繰越）	当初予算に加え生活環境向上対策予算も活用しながら、緊急性・危険性の高い案件から修繕を実施し、子どもたちの安全を守る。 修繕では対応できない案件については、長寿命化に配慮した工事を計画的に実施し、安全・安心な学校環境の整備を図る。 併せて、省エネルギー化やバリアフリー化を推し進め、現代の教育環境に適した学校環境の整備を図る。
17				学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進	老朽化著しい調理場を学校給食センター受配校に拡充するなど、調理場の集約を進めるとともに、市と委託業者が連携を深め、安全安心な給食の提供及び資質向上を図ります。また、児童生徒が地元食材に親しみ、理解を深めるための献立の工夫に努め、学校給食を活用した地産地消の推進に取り組みます。	B	C	栄養教諭・学校栄養職員による食育の年間計画を作成することで体系的な食育指導を実施し、給食センターを中心に、食育の推進に取り組むことができた。 地産地消推進事業は、平成28年度から実施している事業であり、保護者が負担している給食費とは別に市が地産地消推進事業費として経費を負担することで、県内産のメロンや和牛などの高価な食材や地元伊東産の野菜や果物を市内で調整し計画的に導入することができたが、漁協の事業縮小などにより活用率が低下してきていることから前年比を下回る結果となってしまった。 【評価指標：給食食材で使用する地元食材の割合 令和4年度5.3%、令和5年度4.8%】	毎年、調査を学校給食週報と同じ時期の11月第2週に設定しているが、週報の調査が全校を対象にしないことや隔年実施に変更されたことを受け、調査時期の変更を検討したい。11月中旬の時期には、市内産の野菜や果物は著しく少ない状況であることから、1月の全国学校給食週報を調査対象月にするにも検討していきたい。（調査対象月変更の初年度評価については、参考値としての考慮も必要であるため、実施年については今後検討したい。）
18	最先端のICT教育環境整備の充実	GIGAスクール用端末（タブレットPC）の児童生徒・教職員1人1人体制の維持・拡充や、校内無線LAN環境の維持・拡充、電子黒板の整備、デジタル教材を活用できる環境の整備など、ICTを活用できる学習環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進する。	A	A	ICT教育を推進するための環境整備として、児童生徒数3,419人に対して、GIGAスクール用端末3,784台を整備し、1人1人体制を維持することができた。また、校内無線LANにネットワーク障害により授業が滞ることがないよう適切な維持管理を行った。	GIGAスクール用端末の1人1人体制の維持を行うとともに、現在校内無線LAN環境の特別教室等への拡充や特別教室への電子黒板整備など、更に情報環境整備を推進していく。			

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
19	教育指導課	未来を創る教育の充実	子どもたちが夢や希望を育むことのできる魅力ある学校	「学びに向かう力」の育成	確かな学力の向上、外国語教育の充実、ICT機器の効果的な活用等により育成する。	A	B	各教科、活動において、一人一台端末が有効的に使用されるようになっており、意見交換などの場が多く設けられている。全国学力・学習状況調査の質問調査でも、学級生活をよくするために話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めているとの回答が8割を越えており、自分の考えを表現する力や他の意見を聞き取る力が身に付いてきている。	授業や学級活動などでの活用は進んできており、活用方法の研究も進んでいる。今後は、授業以外でも学校活動の様々な場面でICT機器の活用をしていき、魅力ある学校づくりを推進していく。
20				「人として備えたい力（人間性）」の育成	社会性や規範意識の定着（あいさつの奨励）、自己肯定感を高めて思いやりの心の醸成（道徳教育の充実）をする、小中学校の各段階におけるキャリア教育の推進等により育成する。	A	B	道徳の授業では、ペアやグループごとの意見交換や自らの意見を伝える場を多く設定している。全国学力・学習状況調査で、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるとの回答が小学校中学校ともに9割を超え、自分の意見を他者に聞いてもらったり他者の意見を受け入れたりする機会が増えている。	あいさつに対する意識を高めたり相手を思いやる気持ちを育てたりするために、道徳授業の充実と共に、各教科で人権意識を高める授業を実践し、自他を尊重する態度を育成していく。
21				「命を守る力」の育成	危険を未然に回避する力や緊急時の対応力の育成、健康的な生活習慣の定着、運動能力の向上により育成する。	B	B	学校では発達年齢に応じて計画的に、安全教育、防災教育に取り組んだ。総合的な学習の時間に、「地域防災」を取り上げ理解を深めたり、県のジュニア防災士の認定を目指して取り組んだりする学校も増えてきている。	地域人材の活用や関係機関との連携を図りながら、児童生徒の危機対応力の向上を目指していく。今後も、市教委主催の生活安全、交通安全等の教職員向けの研修会を実施し、各校の指導計画作成に活かすことができるようにする。
22				教育的支援体制の充実	支援員の適正な配置、教職員の研修強化、校内及び市就学支援委員会の充実、いじめ対策及び不登校対策の推進等により教育的支援体制の充実を図る。	B	B	特別の教科道徳を中心として、各教科において人権について学習する機会を設けている。生活アンケートでは97%以上の子どもが「いじめはいけない」と回答した。年間を通じて教育支援センターを周知したことで、学年関係なく利用者が増えている。また、別室登校相談員を3名中学校に配置したことで、多様な生徒の相談に対応できるようになった。各担当ごとの研修を実施し、特別支援教育への理解が深まっている、その結果、効果的な就学支援委員会の開催につながっている。	不登校児童生徒の出現率は、全国的にも悪化の一途をたどっている。学校と家庭、適応指導教室等の関係機関とのつながりを強化し、不登校児童生徒へ対応していく。子どもの表れや変化を見取るとともに職員間で情報を共有し、不登校の未然防止に努める。
23			地域社会との連携推進	郷土愛の醸成、地域活動への積極的な参加、学校運営に関する情報発信を通じて地域社会との連携推進を図る。	A	B	社会科や生活科などの地域学習を通して、子どもたちは伊東市の特徴を知り、よさや愛着を感じている。学校だよりや学校HPを通じて、各校の教育活動を地域に情報発信している。	コミュニティ・スクールを導入した学校は、6校と広がった。子どもたちの夢や希望を育む学習や活動に地域人材を活用できるように、地域との連携を図る。	

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
24	幼児教育課	保育及び幼児教育の充実	子育てと仕事 が両立できる	待機児童対策の推進	保育施設的环境整備や幼稚園預かり保育等の運営を充実させ、待機児童対策を推進する。	A	A	公立施設の改修事業による保育環境の改善や、幼稚園7園での預かり保育の実施に努め、令和6年4月1日現在の待機児童数は前年度と同じ0人であった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き公立施設的环境整備に努めるとともに、幼稚園預かり保育の開所日数等の拡充を図り、待機児童対策を推進していく。</li> <li>八幡野幼稚園で実施している給食を、6年度においては池幼稚園で開始する。今後全園実現を目指し、保護者の入園施設の利用の幅を広げることに関し、待機児童対策の一翼を担う。</li> </ul>
25				多様な保育事業の推進	多様化する子育てニーズに対応し、多様な保育事業を実施して、働きながら子育てができる環境整備に努める。	A	A	保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり、病児保育を実施して、延べ5,851人の利用があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育の実施がない公立園で開所時間の延長を検討するなど、保護者の保育サービスを見極めながら保育サービスの向上を推進していく。</li> <li>病児保育の実施がない公立園での実施を目指し、看護師の採用計画を行う。</li> </ul>
26				保育及び幼児教育の充実	教育・保育現場の人材確保や職員の質の向上に努め、安全・安心な教育環境及び保育の充実を図る。	A	A	市主催のオンライン研修を実施して、保育園・幼稚園の職員86人が参加し、保育の質の向上に努めた。教育・保育現場で働く会計年度任用職員を86人雇用し、人材確保に努めた。	市主催の研修は、研修テーマを工夫して更なる内容の充実を図る。引き続き、会計年度任用職員を雇用して、教育・保育現場の人材確保に努めていく。
27				情報提供、相談体制の充実	保護者の保育ニーズに対応したサービス内容の情報提供に努め、相談体制の強化を図る。	A	A	保育コンシェルジュを配置して利用者支援事業を実施し、幼児教育課窓口で年間1,038件の情報提供・相談業務に努めるとともに、地域へ出張相談業務を実施した。また、市内7か所に子育て支援センターを開所して子育て支援活動の充実を図った。	引き続き保育コンシェルジュによるきめ細かな相談業務に努めるとともに、地域へ出張相談など取組強化を図る。子育て支援センターにおける開設時間の見直し等、子育て支援活動の内容の充実を図る。
28				幼稚園及び保育園の再配置計画の策定	少子化及び多様な社会構造に対応するため、幼稚園及び保育園の認定こども園を見据えた再編に努める。	A	A	「伊東市立幼稚園・保育園の再編及び認定こども園整備に向けた基本方針」を策定し、公立園での認定こども園開所に向けた準備を進めた。また、幼稚園・保育園の職員で構成するワーキンググループによる相互の業務を理解する会議やこども園の視察を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>まずは、宇佐美地区での認定こども園設置に向けた計画を進めることとし、建設候補地について協議・検討を図るとともに、今後は、保護者や地域への理解に努める。</li> <li>引き続き、ワーキンググループを実施して、幼保の職員による具体的なこども園の姿を検討する。</li> </ul>

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
29	生涯学習課	生涯学習活動の推進	生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できる	市民の自主的な生涯学習活動の推進	毎年度開催している市民大学、いでゆ大学、楽しく学ぶ子育て講座等の各種講座に関し、内容の充実に努めるとともに、バラエティに富んだタイムリーな講座を開催する。	B	B	市民大学、いでゆ大学講座については、社会情勢を見極めながら徐々に従前規模の講座に戻し実施したが、楽しく学ぶ子育て講座については、講座の特性上、社会情勢に配慮し実施を見送った。	社会情勢を見極めながら、緩やかに規模や内容を拡大し、周知にも注力しつつ充実を図る。
30				生涯学習団体の情報提供の充実	市内で活動しているサークル等団体の情報について、生涯学習情報誌「まなびのとびら」やホームページへ掲載するほか、SNS等を活用し積極的な広報を行う。	B	B	団体の希望により後援事業を市HPで紹介する取組みを令和3年度から開始しており、令和5年度はこの取組みの周知が進んだことから、積極的な広報を行うことができた。	今後も、広報いとうやHP等を活用し生涯学習団体の情報提供を継続するとともに、各種事業のPRを行い、生涯学習団体の登録数増加を図っていく。
31				魅力ある図書館の構築事業の推進	魅力ある図書館の構築に向け、様々なイベントや企画展等を実施して来館者の増加を目指す。	A	B	4年ぶりに「ぬいぐるみの図書館おとまり会」を開催することができ、読み聞かせ講座やワークショップ等のイベントも実施することができた。利用者の興味関心が広がるような内容の企画展も実施し、前年度より来館者増加につながった。	今後も図書館の魅力も発信できる企画を実施するよう努める。
32				魅力ある図書館の構築事業の推進	創造拠点となる新図書館建設事業を進め、図書館機能の充実や施設の充実、サービスを向上し、新規利用者の確保や潜在利用者の利用を促進する。	C	A	令和5年度からの工事着手に向け新図書館新築工事の入札を執行したが、不調となった。その後、従来計画の早期実現に向けた手法を模索したが、資材価格や人件費の高騰など、社会情勢を総合的に考慮し、事業費縮減に向けた再設計業務を実施する旨、決定した。また、説明会の開催や市民主催の討論会に出席し新図書館への理解を求めたほか、『夢と未来を育む図書館』〜ひとりひとりの創造拠点〜のコンセプトは変更することなく、リサイズ(サイズダウン)を実施するため、再設計後も残したい機能を問うアンケートを実施した。	新図書館については、これまで実施したアンケートや説明会にてお寄せいただいたご意見を踏まえ、多世代が利用しやすい拠点施設となるよう再設計業務を進め、令和7年度の工事着手を目指す。なお、令和6年度からインスタグラム等SNSに『伊東市新図書館計画』のアカウントを新設し、再設計業務における検討経過等について情報発信を行うことにより、建設に向けた機運醸成に努めてまいりたい。
33	生涯学習課	青少年の健全な育成	次代を担う青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付け、地域とともに健やかに育つことができる	声かけ・あいさつ運動の推進	青少年が生まれ育った地域で元気に活動できるように声かけ・あいさつ運動を推進し、積極的に地域との連携を保てるよう支援する。	B	B	市民一斉活動を例年どおり年2回（夏・冬）実施し、多くの賛同団体及び賛同者に参加頂いた。平成22年から継続した活動であることから認知度が高く、学校を中心に地域、企業の協力を得ている。ただ、賛同団体登録システムの周知が弱く、新規賛同団体獲得に苦慮している。	市内事業者をターゲットとしたSNSによる活動周知を実施し、賛同団体の拡大及び活動の認知に努めたい。
34				次世代を担うリーダーの育成	青少年の豊かな心とたくましい身体づくりを推進するため、郷土の文化や史跡、恵まれた自然に触れる機会を創出するとともに、地域における行事や奉仕活動へ世代を超えた積極的な参加を促す。	A	A	ふるさと教室及び夢チャレンジくらぶでの活動を通じてリーダー育成に努め、令和5年度の夢チャレンジくらぶに新たに参加した者の中から8人が静岡県青少年指導者認定（初級）を受けた。また、令和5年度に新規事業として実施した青少年育成プログラム“みち”では、高校生5人と小学生30人による集団生活・宿泊研修により、自分達で考え、行動することをでき、リーダーの育成を行った。	ふるさと教室・“みち”に参加する小学生が夢チャレンジくらぶ（中高生リーダー）へと進むよう積極的に声掛けするとともに、新たな参加者など、より多くの児童・生徒が参加できる機会を設けることができるよう事業内容についても検討していく。

No.	担当課	施策名	目指す姿	事業（基本的な取組）	事業概要	評価	前回評価	取組内容・成果	今後の方向性
35	生涯学習課	市民スポーツ活動の推進	気軽に快適にスポーツに取り組むことができ、生涯にわたって健康を維持することができる	スポーツ団体の支援	市民一人一スポーツの実現に向け、スポーツに取り組む団体及び個人の活動を支援する体制を整える。	B	B	体育協会加盟団体への支援を実施し、加盟団体数の維持に努めたが、指導者年齢の高齢化や地域住民のつながりが希薄になっており、協会を脱会する団体が出始めている。個人支援としてはスポーツ賞賜金の交付を実施し、個々の技量の向上や賞賜金に対する周知が進んだことから申請件数が増加している。	体育協会加盟団体への支援及び団体数の維持向上が図られるよう新規加盟の促進を実施していく。スポーツ賞賜金について、引き続き制度の周知を実施する。
36				社会体育施設等の充実	新規施設の建設のみならず、既存ストックの有効活用に向け、社会体育施設設備更新等を図り、施設の長寿化を実施する。	A	C	誰もが安全・安心にスポーツを楽しむことのできる環境づくりの一環として、社会体育施設の設備更新を実施した。また、令和3年度に新設された伊東市民運動場人工芝の管理業務を実施する等、良好なスポーツ環境が継続されるように努めた。	社会体育施設の修繕、設備更新等、必要性の検討を実施し、適切な時期に改修が実施できるよう計画していくとともに、長寿化計画の更新を図っていく。また、各種団体からの要望事項を傾聴し、施設として保有することが可能な備品等の購入に関し、検討を進めていく。
37				市民の健康維持及び体力向上	社会体育施設の指定管理者と連携し、施設の有効活用の一環としてスポーツ教室を実施する。また、各々の体力年齢を把握できる様、体力運動能力調査を実施する。	C	C	社会情勢を見極めながらスポーツ教室の開催回数の見直し等を図ってきたところではあるが、参加人数に関し従前の水準までの回復は図られていない。また、体力運動能力調査に関しても参加者数は減少傾向である。	一般に対する周知広報について、新たな広報方法を模索し、広範に情報提供できるよう努める。
38	生涯学習課	歴史・芸術文化の振興	歴史、芸術文化に触れ、心を豊かにするとともに、後世に伝えることができる	文化財の保護・保存	指定文化財等への保護や支援に努めるとともに、富戸の魚見小屋修復等事業を実施する。	C	C	伊東市文化財等調査整備事業補助金等の交付により指定文化財の保護に努めた。富戸の魚見小屋修復工事については、事業計画の見直しと概算事業費の再積算を行ったが事業着手には至らなかった。	富戸の魚見小屋修復工事に着手する。
39				歴史に触れる機会の提供	歴史講座、出前講座及び講演会を充実させるとともに、木下奎太郎記念館及び文化財管理センターの充実を図る。	A	A	文化財管理センターで企画展を2回、木下奎太郎記念館で特別展を1回実施し、入館者数の増加を図った。	引き続き魅力ある企画展等のイベントを企画し、入館者数の増加に努める。
40				芸術文化活動の支援	伊東市芸術祭を開催し、市民の方々が文化に触れる機会を提供する。	B	C	上演部門で新たな連盟が加わり、前年度より参加者数の増加が見られた。	より広い情報発信とともに、開催方法や募集要項の見直し等を検討し、参加者数の増加を図る。

## 7 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている学識経験者による知見の活用は、今日までの伊東市の教育行政の課題を理解しているという観点から本年度も教育経験者等を活用することとし、次の2名の方から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
小川 大介	元市P連
沼田 芳美	元教育委員

### (1) 全体について

- ・ 全体的に評価が上がっており、取り組みへの努力と成果を大いに評価できると思います。コロナ禍で実施できなかった事業も元の状態に戻りつつあり、再び安定してきたことを感じます。
- ・ 事業概要については、具体的な成果をあげるためにも、時に見直しを図ることも大切で、活性化につながることを考えます。

### (2) 教育環境の活動

#### ① No.4 「教育委員の自己研さん」

#### No.5 「園、学校及び教育施設に対する支援・条件整備」

- ・ コロナ禍時代からの変化として、以前よりも意見交換会などに参加しやすい環境になってきていると思いますので、市内及び他市町との情報交換などを積極的に行うことや、現場の声を良く聞いていただき、情報共有をしっかりと行うとともに、学校教職員との連携を図り教育現場における課題解決に向けた取り組みに期待したいと思います。
- ・ 活動が再開されたことは大変好ましいと思います。教育現場に足を運び、現場の声を聞き、実情を知ることは、効果的な支援につながる重要なことと思います。

### (3) 教育委員会が管理・執行する事務

#### ① No.8 「学校その他の教育機関の設置・廃止に関すること」

#### No.14 「学齢児童生徒の就学すべき区域の設定及び変更に関すること」

- ・ 伊東小学校の統合後の経過を考察することで、今後の再編に向けた取り組みの参考になると思います。出生数などから小中学校の再編はこれからの課題としてますます大きくなっていくと思われるので、円滑かつ適正なものとするために、早い段階からさらなる検証と検討をしていく必要があると思います。

#### (4) 教育環境の整備

##### ① 全体について

- ・ 評価が上がった項目が増え、教育環境確保については大いに評価できると思います。

##### ② No.15 「小・中学校の規模と配置の適正化の推進」

- ・ アンケート調査の結果、統合により友達同士の交流が増えた等統合して良かったと回答を得られていることは評価できます。一方で、統合による課題点、問題点はないかをよく検証し、今後加速化が懸念される同様の学校統合等への検討の参考にされたいと思います。
- ・ 統合した伊東小学校もクラス数が減少している様子です。社会全体での少子化現状を踏まえ、伊東市の将来にわたる教育環境を教育問題懇話会の中で早急に審議していく必要を感じます。

##### ③ No.16 「学校施設の環境整備及び老朽化対策」

- ・ トイレ改修やバリアフリー化など、現場の声としても特に目に付く課題だと感じられます。限られた予算の中で全ての要望に対応することの難しさは理解できるが、計画的な修繕計画をよく検討し、公平かつ効率的な改修を目指していただきたいと思います。

##### ④ No.17 「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」

- ・ 調査時期の変更を検討しているとあるが、評価指標の設定や評価基準をしつかりと整理する必要があると思います。調査対象月が変われば、これまでの評価指標や前年比などは変動すると思うので、目的や評価基準の整理が必要だと思います。

##### ⑤ No.18 「最先端のICT教育環境整備の充実」

- ・ タブレットや電子黒板を活用した授業がかなり定着してきたと感じています。病欠の児童への宿題、課題の共有や学習遅れ等の懸念を払拭できる可能性を持っていると思うので、今後も学力向上のみならず、病欠者や不登校児童へのフォローなど課題解決のためのツールとしての活用も期待したいと思います。

#### (5) 未来を創る教育の充実

##### ① 全体について

- ・ 評価が上がった項目が増えたことは、先生方の努力と子どもたちの成長を大いに評価し、継続を願います。

##### ② No.19 「「学びに向かう力」の育成」

##### No.20 「「人として備えたい力（人間性）」の育成」

- ・ ICT機器の導入は、授業や学級活動に大きな変革を与えたと思います。意見交換の場面での活用など子供たちにとってもこれまでよりも学習しやすい、取り組みやすい状況を工夫できるので、さらなる活用を期待したいと思います。
- ・ 評価が上がったことは高い評価に値すると思います。今後も一人一台端末を有効に活用し、人権意識を高める授業で教育の充実を図ってほしいと思

います。また、教職員の研修も望まれます。

③ No.2 1 「「命を守る力」の育成」

- ・ 安全教育、防災教育が今後最も大切となると思いますので、危険個所や不審者情報等のハザードマップで、子どもたち自身が確認できるようにして、伊東市全体でジュニア防災士の育成に取り組んでほしいと考えます。

④ No.2 3 「地域社会との連携推進」

- ・ コミュニティスクールの導入により、今まで以上に地域と連携した学校の仕組み作りが進んだと感じています。郷土愛の醸成は子供たちにとって、非常に重要であると思うので、大人になっても伊東に住みたいと思ってもらう、愛着をもっと持ってもらえるよう、今後も地域との連携に力を入れていただきたいと思います。

(6) 保育及び幼児教育の充実

① 全体について

- ・ 幼稚園と保育園が1つとなり幼児教育として同じ項目となっていることは、今後の認定こども園に向かう報告制としては理解できます。ただし、目指す姿について、保護者側の目線に立った内容であって、子ども側からの教育目標が掲げられていないことが気になりますので、子ども側に焦点を当てた目指す姿を取り入れてほしいと思います。

② No.2 4 「待機児童対策の推進」

- ・ 待機児童数が「0」という点は、保護者にとっては、とても重要であるので今後とも待機児童対策の徹底をお願いしたいと思います。

③ No.2 5 「多様な保育事業の推進」

- ・ 多様化する子育てニーズの中で、特に保護者の就労形態に臨機応変に対応できる仕組みとして、延長保育、病児保育などが挙げられるが、延長保育については、保育士のシフト制や早番、遅番などに対応できるための余裕を持った配置計画とする、病児保育については、看護師の採用、人材確保などを検討するなど、さらなる保育サービス向上の推進をお願いしたいと思います。

④ No.2 6 「保育及び幼児教育の充実」

- ・ 保育現場の先生から欠員になった職員の補充がされていないという話を聞きます。一人でも多くの手を必要とする現場なので、順次補充し安定した保育の充実を望みます。

⑤ No.2 8 「幼稚園及び保育園の再配置計画の策定」

- ・ 少子化及び多様な社会構造に対応するために、認定こども園化を含めた取組などは評価できると思います。保護者や地域への理解を求めることや幼保職員の声なども聴きながら、より良い幼保環境整備を進めていただきたいと思います。

(7) 生涯学習活動の推進

① 全体について

- ・ コロナ禍で実施できなかった事業が再開し、全体的に評価が上がっていることに、これまで可能なかぎりの工夫をしてこられた担当課の努力を感じます。様々な活動が、市民に分かりやすく提供されていくことを期待します。
- ② No. 3 1・No. 3 2 「魅力ある図書館の構築事業の推進」
- ・ 新図書館建設事業については、建築費高騰による入札の不調など計画通りになかなか進まない中、再設計業務の実施や説明会の開催、市民主催の討論会への参加など担当部署の懸命な取り組みは評価できます。ただし、市民からの声も多く寄せられる事業であることから、市民が納得できるよう建設に向けた機運醸成については、しっかりと努めていただきたいと思います。
  - ・ 新図書館を楽しみにしている方も多くいるので、建設に向けて進捗があることを期待します。
- (8) 青少年の健全な育成
- ① No. 3 3 「声かけ・あいさつ運動の推進」
- ・ あいさつ運動については、かなり認知度が高まっていると感じるが、青少年に限らず社会人になっても地域との関係性や連携などを考えても、あいさつはとても大切であるので、さらなる充実を目指して、今後も活動周知や支援に尽力いただきたいと思います。
  - ・ あいさつ運動については、長年の継続で認知度が高いが、パターン化してきているとも感じますので、方法や場所を変えて行ってみるなどの検討もしていただければと考えます。
- (9) 市民スポーツ活動の推進
- ① No. 3 6 「社会体育施設等の充実」
- ・ 社会体育施設は作って終わりではなく、個別施設計画（長寿命化計画）を基に適切な維持管理を行うことが重要であることから、計画の見直しを含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。
  - ・ 市民運動場では、サッカーの試合やグラウンドゴルフなどがよく行われています。良好なスポーツ環境が整えられていると思われしますので、今後も施設維持管理を継続して行っていただきたいと思います。
- (10) 歴史・芸術文化の振興
- ① No. 3 8 「文化財の保護・保存」
- No. 3 9 「歴史に触れる機会の提供」
- No. 4 0 「芸術文化活動の支援」
- ・ 歴史・芸術・文化についても伊東の魅力の一つとして、情報発信してもらい、地元住民にとっても後世にしっかり伝えていけるような取組を期待したいと思います。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和5年度の伊東市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和7年2月

伊東市教育委員会教育長 高橋 雄幸